

平成18年8月2日（水曜日）第1号

○議事日程	3頁
○本日の会議に付した事件	3頁
○出席議員	3頁
○欠席議員	4頁
○説明のため出席した者	4頁
○職務のため出席した事務局職員	5頁
○開会宣告	6頁
○開議宣告	6頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	6頁
○日程第 2 会期の決定	6頁
○日程第 3 議案第82号	6頁
○委員会付託省略の議決	8頁
○日程第 4 つがる西北五広域連合議会議員の選挙	9頁
○市長あいさつ	11頁
○閉会宣告	12頁

平成18年五所川原市議会第4回臨時会会議録（第1号）

◎議事日程

平成18年8月2日（水）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議案第82号 教育委員会委員の任命について
 - 第 4 つがる西北五広域連合議会議員の選挙
-

◎本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議案第82号 教育委員会委員の任命について
 - 第 4 つがる西北五広域連合議会議員の選挙
-

◎出席議員（44名）

1番 原 田 寛 議員	2番 加 藤 磐 議員
3番 阿 部 春 市 議員	4番 齊 藤 一 郎 議員
5番 松 野 武 司 議員	6番 桑 田 茂 議員
7番 木 村 博 議員	8番 外 崎 茂 議員
9番 伊 藤 永 慈 議員	10番 田 中 昇 議員
11番 寺 田 達 也 議員	12番 稲 葉 好 彦 議員
13番 櫛 引 ユキ子 議員	14番 葛 西 ノリエ 議員
17番 工 藤 誠一郎 議員	18番 寺 田 武 造 議員
19番 野 呂 國四郎 議員	20番 三 和 孝 治 議員
21番 古 川 幸 治 議員	22番 秋 元 洋 子 議員
23番 高 杉 利 彦 議員	24番 山 口 孝 夫 議員
25番 笠 井 幸 市 議員	26番 磯 辺 勇 司 議員
27番 伊丸岡 勇 議員	29番 笹 山 精 喜 議員
31番 平 山 則 雄 議員	32番 島 津 典 明 議員
33番 中 畑 藤 雄 議員	34番 田 中 賢 一 議員
35番 川 口 隆 議員	36番 中 谷 秀 八 議員

37番 福士寛美 議員
39番 木村清一 議員
41番 葛西収三 議員
43番 吉岡浩 議員
45番 成田長代 議員
47番 三潟春樹 議員

38番 川浪茂浩 議員
40番 工藤善司 議員
42番 工藤武則 議員
44番 葛西敬太郎 議員
46番 濱田春士 議員
48番 長谷川清勝 議員

欠席議員（3名）

16番 三和均 議員
30番 相澤治 議員

28番 平山秀直 議員

説明のため出席した者（27名）

市 長	平 山 誠 敏
助 役	雨 森 康 夫
収 入 役	鳴 海 義 男
財 政 部 長	三 上 裕 行
民 生 部 長	木 村 一 善
福 祉 部 長	宮 崎 堅 治
経 済 部 長	笹 森 英 志
建 設 部 長	三 橋 俊 一
金木総合支所長	福 井 定 治
市浦総合支所長	成 田 義 正
西北中央病院 事 務 局 長	蒔 田 弘 次
水道事業所長	須 郷 純 彦
教育委員長	阿 部 育 也
教 育 長	高 松 隆 三
教 育 部 長	葛 西 皓
選挙管理委員会 委 員 長	平 野 光 雄
選挙管理委員会 事 務 局 長	木 村 隆 一
農業委員会会長	太 田 昭 市

農 業 委 員 会	長	鈴 木 正 徳
事 務 局	長	高 橋 勇 公
総 務 課	長	佐 藤 文 治
人 事 課	長	工 藤 勝 子
財 政 課	長	岩 川 静 子
企 画 課	長	須 藤 久 男
保 護 福 祉 課	長	島 谷 淳 一
農 政 課	長	白 戸 幸 秀
土 木 課	長	関
会 計 課	長	

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 満 直
次 長	前 田 晃
議 事 係 長	小 林 耕 正
議 事 係 主 査	飛 鳥 順 一

午前10時39分 開会

◎開会宣告

- 議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員44名、定足数に達しております。
これより平成18年五所川原市議会第4回臨時会を開会いたします。
-

◎開議宣告

- 議長（齊藤一郎） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第1号により会議を進めます。
-

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（齊藤一郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、31番平山則雄議員、32番島津典明議員、33番中畑藤雄議員を指名いたします。
-

◎日程第2 会期の決定

- 議長（齊藤一郎） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定いたしました。
-

◎日程第3 議案第82号

- 議長（齊藤一郎） 日程第3、議案第82号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

- 市長（平山誠敏） 一登壇一

平成18年五所川原市議会第4回臨時会の開会に当たり、提案理由の説明に先立ちまして、市政運営に対する基本方針について所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

このたび、不肖私が、市民各位の新たなる御信任をいただき、五所川原市長の大役を

託されたところであり、合併後の新市の建設を担う重責に身が引き締まる思いとともに、市勢発展のため渾身の努力を傾注してまいりる決意であります。

地方分権の推進、少子高齢化の進展といった社会経済の転換期を迎えたことで、旧五所川原市、旧金木町及び旧市浦村は、地域における包括的な行政サービスを将来にわたり担うにふさわしい自治体を目指し、「真に住みよい新市の建設」を目標に平成17年3月28日に合併したところであります。しかしながら、国の三位一体の改革により国庫補助金の見直しや地方交付税の減額が進められる中、自主的、かつ自立的な地域活性化に対する取り組みが求められるなど市政を取り巻く情勢は急速に変化しており、市民ニーズに迅速、的確に対応していくためには、行財政の抜本的な改革が急務であります。

このため、「五所川原市行政改革大綱」及び「五所川原市集中改革プラン」の実践、さらには「財政健全化プラン」の早期策定等による行財政基盤の充実を図りながら、必要な住民サービスと市財政との均衡に努めていく必要があるものと考えております。

市の活力の醸成には、市経済の活性化が不可欠であります。

基幹産業である農林水産業については、所得向上につながるよう農漁協等関係団体と一体となった販売戦略を構築し、ツクネイモ、ソバ、アスパラガスといった地域特例作物や産地指定作物であるトマト、バレイショの五所川原ブランドの確立に取り組んでいくほか、商業の振興については、「大町二丁目地区土地区画整理事業」の推進とあわせ商業者と一体となったまちづくりを進め、中心市街地商業の再生を図ってまいります。

さらに、離農者や若年層の雇用の場の確保を図るため、津軽自動車道など地域高速交通体系を生かした企業誘致を推進し、産業の高度化と工業の振興に努めてまいります。

観光につきましては、新幹線青森駅開業を見据え、当市の歴史、文化、自然資源を十分に活用することにより、さらなる観光客の招致に努めるとともに、観光ルートの策定や観光資源の開発に取り組み、観光の産業化を促進していく所存であり、総合的な産業振興を軸とする「地域活力の創造」を図ってまいります。

現在、我が国の社会経済が高度成長期から成熟期に転じたことで、全国規模で少子化と老年人口の増大が進展し、少子高齢社会が一層本格化しております。特に地方においては、若年層の域外流出も相まって地域社会の担い手の確保が非常に懸念される場所であります。

少子高齢社会における最大の課題は、医療、保健、福祉の充実であります。特に、これまで地域医療の確保に大きな役割を果たしてきた自治体病院は、患者の受療動向の変化や診療報酬体系の見直し等を背景に経営基盤の悪化が顕著となっており、医師の確保とともに大きな課題となっております。このことから、当地域における医療資源の適正、

かつ有効な活用を初め、高度医療や救命救急機能の整備並びに医師の確保等地域医療体制の充実強化を図るため、中核病院の建設等「自治体病院の再編及び機能整備」の早期実現に全力で取り組んでまいります。

また、次代を担う人材の育成を図るためには、心の豊かさをはぐくむゆとりの教育とともに良好な教育環境の整備を進めていくことが肝要であり、生徒一人一人の個性をより重視した教育の実現を目指し、一貫教育の導入について検討していくほか、高齢者が充実した生活を送れるよう福祉施策の拡充に努め、子育て支援や防犯対策強化等を推進し、少子高齢社会における市民生活の安心・安全を構築してまいります。

さらに、これからの地域経営においては、行政がサービスを提供していくことだけでは十分とは言えず、地域の資源や特性を活用し、創意工夫を凝らした自発的な取り組みが求められており、各分野において、市民や企業等と行政の連携を推進し、地域を支えていく仕組みを構築していくことが不可欠であると認識しております。このことから、市民主役の参画型社会の実践に努め、自立と活力に満ちた地域社会の構築を目指すとともに、3地域の均衡ある発展を図るため、生活基盤整備を推進してまいりたいと考えております。

加えて、速やかな新市の一体感の醸成が求められていることにかんがみ、緊急かつ重要な施策を見きわめながら、限られた財源の効率的な運用を図り、活力ある住みよい地域社会の創造に取り組んでまいり所存であります。

以上、市政運営に当たっての所信の一端を申し述べましたが、五所川原市発展のため鋭意努力してまいりますので、市民の皆様並びに御列席の議員各位におかれましても特段の御厚誼と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

それでは、平成18年五所川原市議会第4回臨時会に提案いたしました議案の概要について御説明いたします。

議案第82号は、教育委員会委員の任命についてであります。教育委員会委員に木村吉幸氏を任命するため提案するものであります。氏は人格識見ともにすぐれ、経験も豊かであり、適任と認めるものであります。

本臨時会に提案いたしました議案は以上であります。何とぞ満場をもって御賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

◎委員会付託省略の議決

○議長（齊藤一郎） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第82号については、会議規則第36条第2項の規定

により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認めます。

よって、本件については委員会付託を省略することに決しました。

○議長(齊藤一郎) 議案第82号の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

◎日程第4 つがる西北五広域連合議会議員の選挙

○議長(齊藤一郎) 次に、日程第4、つがる西北五広域連合議会の議員の選挙を議題といたします。

本件は、前田清勝君の議員辞職に伴い、欠員となっております1名を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 39番。

○39番(木村清一議員) 動議を提出いたします。

つがる西北五広域連合議会の議員には、齊藤一郎君を推薦いたしたいと思います。

(「賛成」「反対」と呼ぶ者あり)

○議長（齊藤一郎） 御異議ありますので、つがる西北五広域連合議会の議員の選挙方法は、投票によることにいたします。

（不規則発言あり）

○議長（齊藤一郎） 反対なの……

（不規則発言あり）

○議会事務局長（高橋満直） 地方自治法第118条の場合、指名推選か、それに反対があれば選挙になります。投票になります。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 40番。

○40番（工藤善司議員） 当人がそこさ座って選挙をやるというのも、これまた一つ問題あるでしょう。本人がそこで立候補させられるんだから。

（不規則発言あり）

○40番（工藤善司議員） そこ、退席するのが礼儀じゃないですか。

それから、もう一つ、ついでにしゃべっておく。議長、議長やっても大変だ、大変だというのに、また連合会の選挙やるというのは、推薦する方もこれは責任があると思いますよ。これ、どうなのだっけ。大丈夫なんですか。笑っていないでよ、にたにたって。

（不規則発言あり）

○議長（齊藤一郎） どんなですか。

○40番（工藤善司議員） あんたどんなですか。

○議長（齊藤一郎） それは反対ですか、何ですか。投票ですか。

○40番（工藤善司議員） 反対。もう少し議論煮詰めて、そして選任していくということが……

○議長（齊藤一郎） 今、局長が説明したでしょう。

○40番（工藤善司議員） それ納得いかないんだ。

○議長（齊藤一郎） それでは、投票いたしますか。

○40番（工藤善司議員） そうすれば、いい。余りごちゃごちゃしてもしようがない。

○議長（齊藤一郎） そうすれば、工藤議員に申し上げます。

今の発言を取り消してください。

○40番（工藤善司議員） 取り消します。

○議長（齊藤一郎） ただいま木村清一議員からつがる西北五広域連合議会の議員に齊藤一郎を推薦いたしたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。本動議のとおり齊藤一郎を指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認めます。

よって、齊藤一郎が指名されました。

なお、お諮りいたします。ただいまの指名のとおり齊藤一郎を当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認めます。

よって、齊藤一郎がつがる西北五広域連合議会の議員に当選されました。

本来であれば、会議規則第31条第2項の規定による告知をいたすところではありますが、齊藤一郎は私本人でございますので、告知を省略いたします。

以上をもって今議会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

◎市長あいさつ

○議長(齊藤一郎) 市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。
市長。

○市長(平山誠敏) 一登壇一

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日上程いたしました教育委員会委員の任命議案につきましては、齊藤議長を初め議員各位の御協力により、満場一致をもちまして御議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、会議冒頭にも所信を申し上げましたとおり、小職に課せられました責務は6万有余の市民の負託にこたえて速やかに当市の抱える重要課題についての政策を決定し、市の進むべき道筋を示すことであると強く認識しているところでございます。この重責は知識、経験ともに豊富である議員諸兄の御支援、御協力がなければ決して全うすることはできないと存じておりますので、どうか議員各位におかれましては、立場の違いこそあれ、同じく市政に携わる者としてお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、夏祭り、お盆と多忙な時期を控えております。議員各位におかれましては、健康に十分留意され、ますます御活躍されますよう、あわせて市政が真に実りあるものとなりますよう心から祈念いたしまして、閉会のごあいさつといたします。ありがとうございました。

◎閉会宣告

○議長（齊藤一郎） これにて平成18年五所川原市議会第4回臨時会を閉会いたします。
午前10時59分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成18年8月2日

五所川原市議会議長 齊 藤 一 郎

五所川原市議会議員 平 山 則 雄

五所川原市議会議員 島 津 典 明

五所川原市議会議員 中 畑 藤 雄